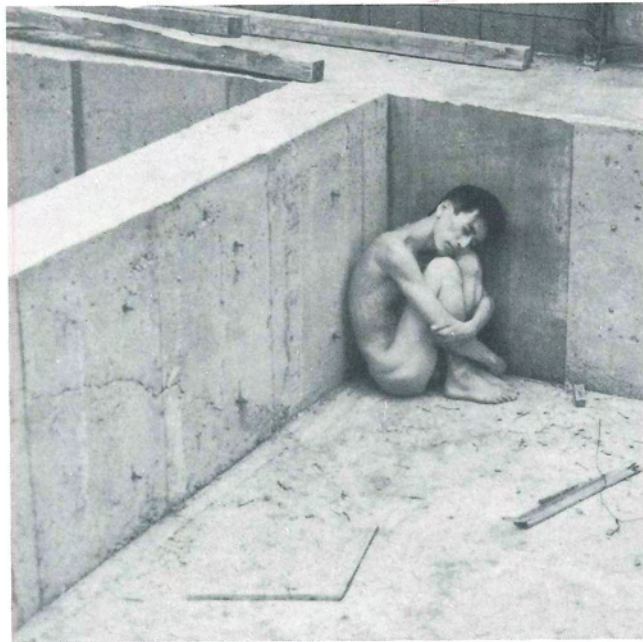


# ARCHITECT

Japan Institute of Architects

1989 12 — DEC



## C O N T E N T S

- J I A - A I A 職能協定を調印
- J I A 大会 '89名古屋 盛大に開催さる
- 建築家は清く正しく豊かに 北代禮一郎
- 21世紀の都市デザインを問う 都市デザインセミナー
- 識者12人の建築家職能インタビューを終えて 鋤納 忠治

## CONTENTS

目次

Essay	
会員ずいひつー布・クロス	2
	内田 淳・森川 礼・朝岡 巧・深淵千尋
JIA-AIA 職能協定を調印	4
JIA大会 '89名古屋 盛大に開催さる	5
建築家は清く正しく豊かに	10
	北代禮一郎会長所信表明
Interview	
識者12人の建築家職能インタビューを終えて	13
	インタビュアーへのインタビュー・鋤納忠治
21世紀の都市デザインを問う	9
	都市デザインセミナー
建物の耐久性	18
	平田 肇
Art	
面白くって元気の出る絵が描きたいな	19
	伊藤ちづる
濱田瑞穂氏逝去	17
情報コーナー	11

表紙デザイン カミムラショウサク (E. D. LABO)

カット 栢本良三

## 会員ずいひつ

### 布・クロス

#### 『布』の美しさについて

内田 淳

壁や天井の仕上げとして布を貼るといふことになぜかためらうところがある。だから、仕上げを必要とする素材の場合、どうしても塗装に頼ることが多い。このたび「布・クロス」というテーマで文章を書く機会を与えられたので、改めてその理由を考えてみることにした。

私は布というものに対してあるイメージをもっている。思いつくままに書きつらねてみると、まず衣服。人間の身体を包んでそのシルエットをなぞると同時に、その動きによって、まとっているものの動きをより一層美しく見せる。たとえば、身体の動きに少しづつ遅れながらついていくロングスカート。流れるようなしなやかさは着ている人をととも優雅に見せてくれる。さらに、ドラキュラのマントや、時代劇の旅姿に欠かせない羽羽などは実用的な機能よりも、むしろダイナミックな動きの効果を表す上でなくてはならない小道具といえる。衣服のデザインの本当の美しさは絵画や写真では絶対に表現できない。身体の動きにつれて微妙に変化する布の表情を連続的に伝えることができないからである。

次に旗。風に身を任せて空中を舞っている旗はいつまで眺めていても飽きないものである。オリンピックのテレビなどを見ていると、室内競技の表彰式で、パトロンから吊り下げられた旗がダラリと垂れ下がったまま揚って行くのを見かけることがあるが、あれは全然美しい。やはり、旗は天空にたなびいていなければ

ならない。

風呂敷。これは布のすばらしい使い方の一つである。一片の正方形が生みだす驚くほどの多用途もさることながら、手慣れた捌きで包みを解かれるときの布の動きには思わず引き込まれてしまいそんな妖しさがある。目の前で美しく解かれた布に包まれていたものには、より大切な思いが込められているように感じるものである。

ちょっと変わったところで人形芝居の背景。場面が変わるたびに背景の描かれた布がさっと落とされて次の背景が表れるという例のしかけである。あの落ちる前のゆらゆらゆれる瞬間に何となく次の場面への期待感をそそられるようになっていて実にうまくできている。プロジェクターなどを使って一瞬にして変わってしまったとしたらこんな味は決してでないであろう。

布の良さはそのしなやかな動き、そしてその動きから、見るものをしてさまざまな想像の世界へと誘い込むことができる点にあるのではないだろうか。布を壁や天井の仕上げ材として貼りつけてしまうことは、布本来のもっている良さをまったく殺してしまうことになるのではないかと思う。この思いが布貼り仕上げへのためらいになっているようである。

(綿NAG設計同人)

#### 布、様々な姿

森川 礼

先週日曜日、二年ぶりに息子達のパイオリンコンサートに出席。会場は名古屋国際ホテル。弓をいっぱい使った熱演

にこの二年間の成長を感じると共に、何も楽器をこなせない自身と比較して羨ましく思う。演奏後のディナーはフランス料理。やんちゃ盛りの次男(小1)はセットされたナプキンをさっそく頭にのせて「見て見て、帽子だよ!」とおどける。長男(小5)もそれを見てナプキンに手をのぼすが、親のたしなめる目つきに気づき、おもむろにシャツのボタンの間にもっていく。料理のあいまにスピーチを求められ感性と理性をテーマにして話す。着席する時テーブルクロスをひっかけてしまい、ちょっと慌てる。なにげなくクロスをめくると案の定みすばらしい合板の甲板が見える。何をしているのかと問いたげな目を向ける妻の肩には流行なのか大きなスカーフがかかっている。

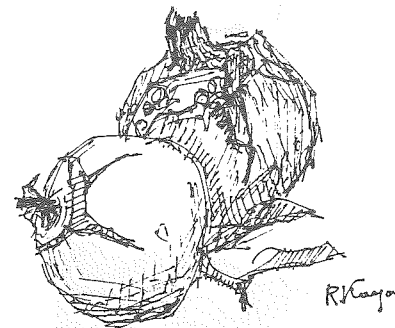
帰りぎわロビーで引出もの大きな風呂敷づつみを持った老婦人とぶつかりそうになる。詫をいいながら思わずポケットから出した手にはハンカチが握られていた。街路に並ぶデザイン博フラッグのいささか色あせた様子に時の流れを感じながら帰路のハンドルを握る。フラッグに触発されたのか妻が以前みた中国川劇の群衆シーンを話題にする。私も布を多彩奔放に使った情景演出を思い出す。

布・クロスは空気のように生活のあらゆる場面に存在する。変幻自在、融通無碍に姿をかえて。(綿中建築設計事務所)

#### 布・クロスのイメージ

朝岡 巧

布とって想いのかべるもの、それはメリヤスの下着、麻のシャツ、ウールの



セーターといった被服としての布地、綿のふとん、毛布といった寝具としての布地、カーテン、カーペットといった建築内装用の布製品、どの用途をとりあげても人間が人間らしく生活していくためには、なくてはならない必要なものです。被服、寝具といったものは布製品で作らないと用をたさないところがあるように思いますが、建築材料として使用される場合の布は建築を形づくっていくためのマテリアルではなく、建築が出来上がった上で人が使用し生活していくために、うるおいをあたえてくれる材料のように思っております。布を建築化しない建築は何かつめたく、するどい感じがするのは、そのためではないでしょうか。生活の匂いが感じられるところには必ず布の存在がありますよね。たとえ原野の真ただ中、洞窟の中ですら布があればひとが生きていけるような、そんな温かみを感じます。

クロスということばで想いのかべるものはテーブルクロス、そして壁紙、壁布のたぐいの建築内装用のクロスです。クロスと称することばを日本語に直すと布地とありますが、どうも建築用に使用するクロスとは布地だけでなく多くはビニールであり、プラスチックであるような錯覚があります。クロスの見本帖を見

ますと確かに布地もたくさんありますが、そんな気がしてしまいます。そしてクロスと言われることばで連想するのは、貼り物というイメージです。プリント合板というイメージです。にせものというイメージなんです。ところがにせものだとわかっていても堂々と使用する……しかしそんな表現が出来るのも貼り物としてのクロスなのかも知れませんが……。

布は布、石は石、木は木、コンクリートはコンクリートでなくては、その材料に申し訳ないような気がします。石油化学製品にプリントした見せかけの貼りものが氾濫していることを考えると、クロスということばが何か安もののように感じられます。もっとも石油化学製品とは人間が作り出したもので自然ではないのだから本当の姿はないのかもしれませんが、だからといって布や木に化けたいではないのです。身近の膚にふれる機会が多い布製品であるだけに、本物を使用したいものです。(朝岡設計室主宰)

#### 衣服と文明

深淵 千尋

布・クロスが人々にイメージさせるものは、温かさ、柔らかさ、優しさである。緑もなくなったコンクリートの住まいの壁に貼られた一枚のタペストリー。玄関をひょいとくぐると頬を撫でる暖簾。

テーブルクロス。カーテン。じゅうたん。住まいの中には豊かな表情をもった布が存在し、人間を包んでいく。

しかし、人によっては、この暖かさ、優しさが嫌いなものもある。真実を覆い

かくして、人を欺くもののように思えるからである。

現代の文化は真実を表皮で覆い、真実をかくすことによって成り立っているといっている。

万葉集に出てくる十二単衣のお姫様の美しい着物、あるいは美保の松原の空を飛翔する羽衣。第三世界のボロをまとった人々の存在を忘れ、「布・衣」は美しいものをイメージする。

柳田国男が「裸體と文明」という小論を書いている。柳田が言うには、裸體と文明とは余り関係はないということである。

南洋だけでなく、湿度の高い日本でも昔は上半身、乳房をむき出しにした女性も珍しくなかった。柳田国男が「裸體と文明」を書いた昭和初期にはすでに文明の影響でバラオやヤップの土人でもアップパヤやパヂャマを着ていたらしい。もちろん腰巻だけの裸の土人も多くいた。ところが、その方が人間も好いし頭も好かったと柳田は書いている。

今日の日本人は美しい衣服をまとったようになった。兵隊服の復員兵が闇市を歩き、ボロをまとった浮浪児が徘徊する情景はとんと見られなくなった。住まいは貧しくとも衣服だけは経済大国日本をほうふつさせる。

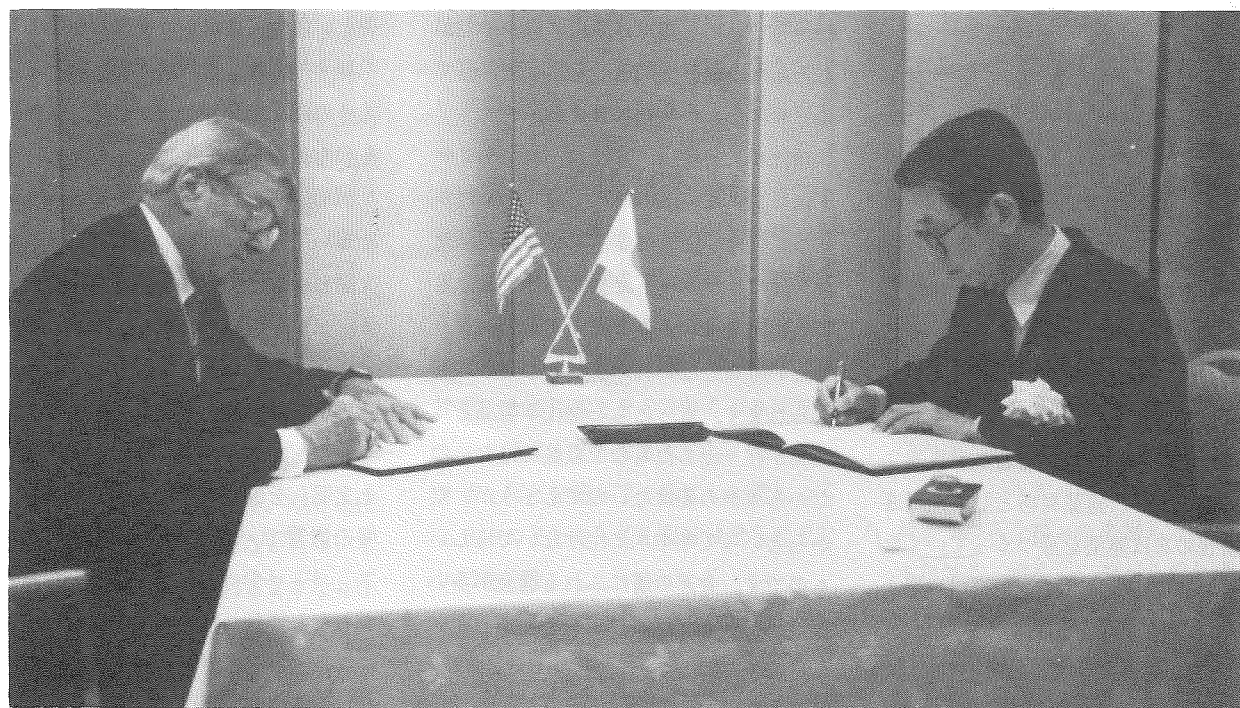
柳田国男の話にもどる。衣服の文明の進歩が、人間の賢さと比例するとは、現代もやはり考えることはできない。高価な衣服は街に氾濫していても、その上に乗ったおつむはむしろ昨今、退歩してしまっている。

かつての着たきり雀の一枚の衣服は、精神の気高さ高い理想を象徴していたと思えてならない。

# JIA-AIA

## 職能協定を調印

### —免許資格の相互通用をめざす—



JIA-AIA職能協定に調印するベンジャミン・E・ブリューワーAIA会長（左）と北代禮一郎JIA会長

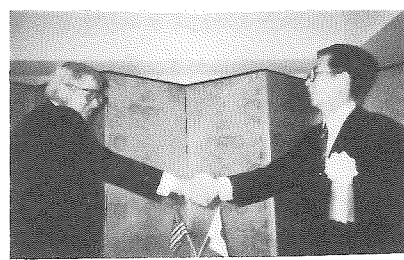
新日本建築家協会（JIA）は、アメリカ建築家協会（AIA）とJIA全国大会'89名古屋の開会にさきだって名古屋ヒルトンホテル鶴の間にて「職能に関する協定」の調印を行った。

この協定は、両国の建築家の共通の目的と建築家職能の原則を明らかにし建築家の「専門的能力」「自律性」「依頼主に対する義務」「法的責任」について同意されたものである。

この協定の「結論」は次のように述べている。

「新日本建築家協会とアメリカ建築家協会は、共同してこれらの職能にかかわる原則を支持し、建築実務における高水準の業務及び職能行為を維持する責任を

持つ。両職能協会は、職能と専門的能力の基準とを互いに認めあうことが、公共の利益にかなうと同時に職能における利益ともなることに同意し、これらの目的



固い握手をするブリューワー会長と北代会長

に向け積極的に活動していくことを誓うものである。さらに、職能に対して免許を与える場合、常々公共の健康、安全、

及び福祉を守ることを唯一の根拠として考えることに同意する。」

さらに協議事項として、「技術、教育及び技術の交換を通じて職能の推進をはかる、デザインに関する情報の交換、学生・若手建築家・教師のための教育交換、職能上の免許資格を相互に通用させるために職能及び専門的能力に関し実行可能な共通の基準を確立すること」を挙げている。

国際化の波の中で、単に経済問題にとどまらず高い理念をもって共通の目的を追求するJIA-AIAの国際協定は、過去には経験しなかった歴史的な第一歩として記念されるものである。

# JIA大会'89名古屋 盛大に開催さる

新日本建築家協会（JIA）は11月16日新日本建築家協会大会'89名古屋を会員600名の参加を得て開催した。東海支部からは約300名の出席。

大会は林昌二JIA副会長の開会宣言ではじまり、物故会員に対する黙禱、税田公道東海支部長による歓迎あいさつ、北代禮一郎会長の所信表明とあいさつ、

に次いで来賓あいさつをうけた。

ついで、鬼頭梓副会長から午前9時30分に調印された「JIA-AIA職能協定」が報告され、ベンジャミン・E・ブリューワーAIA会長と北代禮一郎JIA会長との友好にあふれる固い握手が交わされた。

さらに旧建築家協会の事業をひきつい

で、新人賞の表彰がなされ、正午に坂内幾男副会長の閉会宣言によって幕を閉じた。

なお、ひきつづき午後からJIAと名古屋市共催による「都市デザインセミナー」が開催された。これには約1200名が出席。会場は溢れて立席で熱心に聞く聴衆の風景もみられる盛況ぶりであった。



JIA大会'89名古屋の開会宣言をする林昌二副会長



挨拶をする北代禮一郎会長



会場風景



歓迎の挨拶をする  
税田公道東海支部長



調印式のあと、御婦人方も交えて記念撮影をする出席者一同



J I A大会受付風景



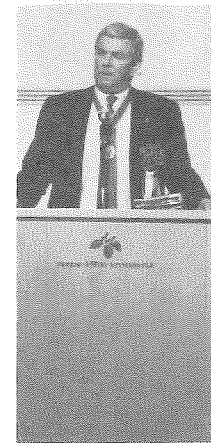
調印式で、北代会長の挨拶を聴くアメリカからの出席者たち



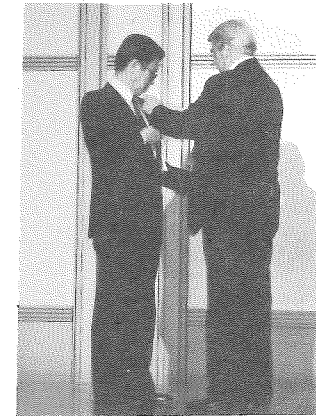
J I A大会で所信表明を述べる北代禮一郎会長



大会が始まる前、海外からの招待者を歓迎するJ I Aの面々  
左より 鬼頭梓J I A副会長、北代禮一郎J I A会長、マティ・ツンパニチ タイ建築家協会会長、ベンジャミン・E・ブリューワーA I A会長、内井昭蔵J I A副会長、坂内幾男J I A副会長、林昌二J I A副会長



ブリューワーA I A会長



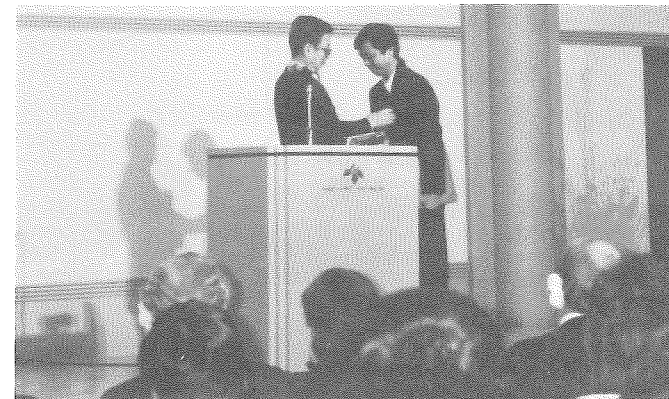
J I A大会にて、A I A名誉会員に推され  
ブリューワー会長より記念のバッジを受ける  
北代会長



ロナルド・ボディコート  
オーストラリア建築家協会会長



J I A-A I A職能協定に功績があったとして表彰を受ける  
ハワイ在住日系アメリカ人建築家  
アーネスト・H・ハラ氏



今年から設けられた新人賞の表彰



タイから出席の2人、チュラロンコン大学芸術学部長ドクター・ストラ  
ボン・ヴィルラク (左) とタイ建築家協会会長マティ・ツンパニチ氏

## レセプション風景



西尾武喜名古屋市長



歓談するフェリックス・ガタリ氏(左)と堀池秀人氏



婦人と共に、打ち解けた表情のAIAとJIAの面々



なごやかな雰囲気の中で談笑する出席者たち



クリストファー・アレグザンダー氏



音楽担当の岩田恭彦氏とそのグループ

# 21世紀の都市デザインを問う

## 都市デザインセミナーに1,200名が参加

去る11月16、17日、名古屋ヒルトンホテルで行われた「都市デザインセミナー」は、連日約1,200名の聴衆を集め、会場は椅子に座れない人も出るほどの盛況ぶりだった。

16日は、大谷幸夫東大名誉教授が「都市と建築——20世紀を終えるにあたって」、フランスの精神分析学者、フェリックス・ガタリ氏が「ノマド・都市・デザイン」を演題に講演。17日は、午前中、カリフォルニア大バークレー校のクリストファー・アレグザンダー教授が「21世紀都市の全体性と生命」、国際日本文化研究センターの梅原猛所長が「都市の表層と基層」と題して講演。午後は、「都市の方位」をめぐる粉川哲夫武蔵野美大教授らによるシンポジウムの後、西尾名古屋市長が名古屋の都市デザインについて提言。最後は、月尾嘉男名大教授ら4人の学者による「日本の都市デザインと名古屋」をテーマにしたシンポジウムで締めくくられた。

### 主体性回復をみんなの力で

フェリックス・ガタリ

現代は、交通・通信の発達により「故郷」が失われ、不明瞭になった境界を越えて、主体性を失った人々が遊牧民のようにさまよっている。

ここで宇宙と生命の関係を立て直し、地球規模で将来を考える必要がある。

公害、貧民街、移民など、都市化の未来には矛盾や難問が山積している。経済競争のあり方を見直し、都市問題を、空間としてだけでなく、経済・社会・文化の接点に立って考えなければならない。

主体性回復のためには、ハイテクによる都市の変化も考慮し、一般市民が参加して社会・精神のエコロジーの共同作業をしていくことが大事だ。

### 公正・平等の立場で再整備を

大谷 幸夫

都市は人間が密集して生きるところだ。大勢の生計が成り立ち、衛生も含めた安全が保障される必要がある。また、放っておくと強者のみ

が勝つので、都市にはルールができる。こうして公正・平等、異質なものを認める許容性が生まれる。

公正・平等は経済発展の要件でもあり、許容性は文化・芸術を育てる。

国際化の叫ばれるいまこそ、こうした資質が大切となる。国際化とは、異文化との交流なのだから。

都市は一時代では創造できない。異質なものを付け加え、補修していかなければならない。

### 生命ある建築を「島」で造る

クリストファー・アレグザンダー

20世紀は物理学に支配された時代である。そこから生まれた過剰に単純化された建築は、人間との接点を持たず、生命がない。21世紀は生

命科学の時代といわれ、建築も目に見えない深いところでの組織性を持った、生命あるものとならなければならない。そのためには、現在の経済原理による開発態度を変える必要がある。

生命を生むプロセスの中で最も大切な「全体性」は、法制化が難しいので、各地に「島」をつくってその中でプロジェクトを進めることを提案する。こうして

多くの生命ある建築群ができることを期待している。

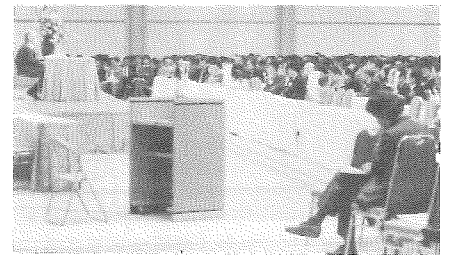
### 弥生的な京都、縄文的な東京

梅原 猛

日本の都市には、京都型と東京型の2つのタイプがあるように思う。京都は中国の都を模して作られたが、城壁がなく周囲を緑の山で囲ま

れている点が違っている。日本の都市は、基層では中国の都市とは異なる。内部では都市計画が行われ理性が支配しているが、周囲の山は自然の力の大きさを常に感じさせる。

これとは全く別のタイプの都市の典型が東京だ。真中に原始の森があり、道は曲がっている。東京が江戸城を中心に自然的に発生した都市だからだ。京都を弥生的、東京を縄文的と呼ぶことができるだろう。東京が縄文文明を基層に持っていることは、文明の健康の証拠だと思う。



会場風景

# 建築家は清く正しく豊かに



現在わが国の建築界は表面上は未曾有の好況下にあり、またわれわれ建築家も業務上は繁忙をきわめています。

とくに首都圏におけるすべてのモノの集中はその是正を叫ばれていますが、ますます集中の傾向を強めています。

JIAの会員の大半は首都圏に居住しています。そして経済の発展のみを志向してまいりましたわが国において建築家もまた自己の榮譽または業務の獲得のためにものを考え、一部の建築ジャーナリズムもこれに助長を加えています。

そもそも情報の集中化で起こったこのような現象は、国土の均衡ある発展と種々の異なる文化が、競争によって創造的エネルギーを蓄積して、21世紀に向けてわが国の離陸への推進力としなければならない現在、わたくしは大変問題のあるところではないかと思っています。

わたくしはJIAは冷静に現状を反省して東京を中心にしてものを考えていくことを離れ、それぞれの地域で活躍しておられる建築家の立場に理解を示し、また、それらの人々を保護するためにも本大会が名古屋で開かれたことは大きな意義があると思います。

名古屋はわが国の文化の大きな移動があったときに、たとえば、東山・安土・桃山の時代、そして江戸に文化の中心が移った江戸時代において名古屋は東西の文化の狭間にありました。

現在の首都圏に比べますと地盤沈下のおきている関西など国土のアンバランスを生じています。そのとき、都市として何らかの主張をもち、文化の発展に今後貢献していられる大変強い意欲を示されている名古屋において今大会が開かれたことは大変意義あることだとわたくしは考えています。

この大会が名古屋で開かれた第二の大きな意義は名古屋市と共催で「21世紀の都市デザインを問う」というテーマで都市デザインセミナーが開催されることです。

これは名古屋市100周年記念事業の一環として名古屋市の申出をうけて実現しました。

JIAが地方公共団体とこのように密接な関係において開催するということは、わたくしはJIAが社会からあるいは一般市民から存在の意義を理解されてきた結果だと思って喜んでます。

さらに一般市民にJIAをいっそう理解していただく機会を与えてくださいました名古屋市に対して厚く感謝いたしますとともに、発足して間もないJIAでございますが、全力を挙げてご協力をできましたことを誇りと思っています。

第三には本大会にさきだちましてアメリカ建築家協会(AIA)と「建築家の職能についての協定」が結ばれたことでございます。

わたくしは本日9時30分からAIA会長ミスター・ベンジャミン・E・ブリューワーとわたくしとの間において協定の署名をいたしました。このことはJIAのみならずわが国の建築家にとって歴史に残される大きな一日であったと思います。それは、わが国においてはいまだ法的には認知されていない建築家の職能について、すでに130年の歴史を有し、約6万人の会員を擁する世界最大の建築家の職能団体であるAIAと対等の立場にたつて、今後、両国の建築家の職能の推進において協力を誓ったことはまことに大きな意義があると思います。

わたくしは改めて、この協定締結にご努力され、本日わざわざ来日されたベンジャミン・E・ブリューワーAIA会長をはじめAIA執行部の方々に感謝の意を表明したいと思っています。

先日、アメリカの建築家ラファエル・ヴィノリ氏の作品が最優秀作品に選ばれました東京国際フォーラムの国際設計競技におきまして東京都が示された見識が、わが国の建築界に国際的に認識されたルールとして定着する契機になることと私は思います。すなわち当選者、設計

監理を行うものの資格が身分、立場、協力者を決めて世界建築家連合とJIAの合意の如く工事の発注にあたり、また工事の監理にあたっては一切のつながりをもたない建築家でなければならないということでもあります。わたくしはわが国の建築界が特殊事情、風習を改め国際的にも理解される共通の認識の上にたち、建築家、施工会社、あるいは専門の設備会社、材料メーカーなど建築に携わる方々の位置づけが正しくなされるために今回のAIAとJIAの協定は大変大きな力になることと思っています。

JIAは創立以来、倫理規定、行動規範を設定し、建築家の業務と報酬を定めています。さらに今年、建築家の職能について社会のご理解をいただくため建築家職能原則5項目を発表して内外の体制の整備をすすめてまいりましたが、本日の大会を契機としてJIAが次なることに移る時期がきたと考えています。それはJIA発足の折に掲げた会設立の目的の一日も早い達成であります。

わが国においては建築家の職能の確立をめざす建築家個人より構成された社団法人はJIAしか存在しません。私はこの建築家・アーキテクトの定義を明確に

する必要があります。私はわが国の建築士制度が建築基準法の制定とともに戦後の復興のために急がれた建築工事の需要に対して安全と質を守るために貢献したことは評価しなければいけないと思います。しかし、この技術者制度によって与えられた建築士は国際的に共通の認識と明らかに異なることはみなさまもお認めいただけることだと思います。建築士のなかに建築家はいますが、すべての建築士は建築家ではありません。そして日本には建築家に対する法制度は残念ながらありません。JIAが、わが国の建築がいかなる方法によって作られていくか、その中での建築家の役割を一般国民あるいは消費者に知っていただく努力を今後しなければいけません。そのことがひいては国民生活の向上に貢献すると同時に、その時代の国を代表する文化の創造につながることを訴えつけていかなければなりません。

最近の国際会議において必ずとりあげられる地球規模の環境問題、公共の福祉への増進の道を、あるいは公正にして開かれた建築の発注の制度、国際会議問題など建築家が自由と独立を保持して公正な立場でその業務を実行していかなければ

ならない問題が多くあります。その建築家の権利と責任が社会に認知され法的にも保障されるならばその部分は解決できる問題ではないかとわたくしは思っています。

わたくしはJIAが明るい開かれた会であることを望んできました。内部的にも会員が自由に意見を述べ、すすんで会の発展のために参加できる体制を整備することはもちろんですが、積極的に外部に対して行動する時期がまいりました。そのためには志を同じくする全国の建築家が入会する努力もしなければいけません。

本日、ご来賓のみなさん、今後JIAのこの目的達成のためご協力賜りたくお願いいたします。

わたくしは建築家は今後、努力をつけなければならないと思っています。自分たちの企業、倫理問題について、なお多くの努力をしなければならないと思っています。そして建築家は清く正しく豊かでなければならないと思っています。しかし、そのためにわたくしは建築家はもっとも人々のために苦しまなければならないと考えています。

(文責・編集部)

## 情報コーナー

### 環境デザイン大賞 M・E・S・H '89公募

- テーマ “ひと・もの・スペース”
- 応募資格 応募作品に責任ある立場で関与したクリエイター(法人またはグループ代表者も可)。
- 応募方法 下記の資料をまとめて送付してください。
  1. 応募作品、応募用紙
  2. 作品の内容のわかる図書、写真をA-2イラストボード3枚以内にまとめてください。
- 応募期間 1990年1月31日(木)までに必着のこと。
- 選考委員 選考委員長●中島一(愛知工業大学教授・建築家) 選考委員●安彦建夫(照明学会会員・照明デザイナー) ●浦上和彦(愛知県建築部部長) ●竹内克(日本ディスプレイデザイン協会会員・ディスプレイデザイナー) 他 計8名
- 選考日 1990年2月初旬
- 発表 1990年2月末日中部経済新聞紙上にて審査選考経

過ならびに結果発表。

- 入賞・賞金 金賞/環境デザイン大賞M・E・S・H '89... 1点
- 賞状・賞杯と賞金20万円並びに副賞 他
- 郵送先 名古屋中央郵便局留 環境提案協会-中部環境デザイン大賞 M・E・S・H '89応募係
- 問合せ先 TEL: 052-561-6408 (環境提案協会-中部事務局担当: 水谷)

### 第1回木造デザインコンクール

- 受付期限 平成2年2月1日(木)から2月20日(火)まで
- 課題 「私のまちの木のすまい」
- 設計条件: 木造住宅で延べ床面積は120㎡以上220㎡以下
- その他の環境・敷地・家族構成などの設計条件は、課題趣旨にそった応募者各自の自由な設定に委ねますが、実現性がありかつ斬新でアイデア・工夫にとんだ意欲のある提案を期待します。

- 応募区分：第Ⅰ部（家庭の部）  
 第Ⅱ部（設計者の部）  
 1級、2級、木造建築士及び建築専攻の学生（大学、短大、高専、専修学校、工業高校）の個人またはグループとします。  
 第Ⅲ部（木造住宅建築工事業者の部）

受付場所及びお問い合わせ先：  
 ㈲日本住宅・木造技術センター  
 〒100 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階  
 TEL 03-581-5582

（注）郵送を原則とする。締切当日消印有効  
 審査委員：委員長 芦原 義信 建築家 東京大学名誉教授  
 委員 内井 昭蔵 内井昭蔵建築設計事務所代表取締役  
 大野 勝彦 大野建築アトリエ所長  
 三井所清典 芝浦工業大学教授  
 アルセッド建築研究所所長  
 浅井 慎平 写真家  
 山内 美郷 エッセイスト  
 畑 恵 テレビキャスター  
 坂根 敏夫 朝日新聞社編集委員

他

応募図書：〈第Ⅰ部〉  
 JIS規格A2版サイズ（420mm×594mm）のケント紙あるいは厚紙1枚に、間取り図・スケッチ・文章などを使って、提案の説明を明記してください。

〈第Ⅱ部及び第Ⅲ部〉  
 JIS規格A1版サイズ（594mm×841mm）のケント紙あるいは厚紙1枚に、平面・立面・断面・趣旨説明・パース又は模型写真及びその他説明に必要と思われる図面を各自選択して描いてください。縮尺は自由とします。

表現方法：鉛筆・インキング・青焼き・フォスタット・写真（鮮明なもの）・色彩など仕上げは自由とします。ただし、パネル化はしないでください。

記載事項：応募作品裏面に、応募区分を明記してください。また、住所・氏名（ふりがなを付ける）・電話番号・職業（学生の場合、学校名・学科・学年）・年齢を明記して封筒に入れて密封のうえ応募作品の裏面にしっかりと貼っておいてください。

表彰：1. 優秀賞〈建設大臣賞〉

第Ⅰ部に1点	50万円……1点
第Ⅱ部・第Ⅲ部に各1点	100万円……2点

2. 入賞〈審査委員長賞〉

第Ⅰ部に3点	20万円……3点
第Ⅱ部・第Ⅲ部に各3点	30万円……6点

3. 佳作〈審査委員長賞〉

第Ⅰ部・第Ⅱ部・第Ⅲ部に各3点	10万円……9点
-----------------	----------

発表：審査の結果は、入賞者に通知すると共に、朝日新聞紙上で3月下旬に発表予定です。また、入賞作品及びその他の作品（一部）を月刊「ニューハウス」

誌5月号・ニューハウス臨時増刊号（6月発売）に掲載する予定です。

- その他：●応募作品は、未発表のものに限ります。  
 ●応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、入賞作品及びそれに準ずる作品の発表に関する権利は主催者が保有します。  
 ●応募作品は、返却しません。予めコピーしておいてください。  
 ●課題に関する質疑応答はいたしません。

### '89建築防災講演会のお知らせ

1 名称	'89建築防災講演会
2 開催日時	平成2年1月23日(火)午後1時30分
3 場所	今池ガスビル大ホール（9階） 名古屋市千種区今池1丁目8-8
4 内容	講演Ⅰ「人の行動…その心…」 愛知教育大学教授 竹内登規夫  講演Ⅱ「たのしくくらしたい～大切なそのステージ～」 中部日本放送キャスター 伊藤和子
5 入場料	無料
6 募集人員	300名
7 講演会事務局	㈲愛知県建築住宅センター TEL 052(264)4032
8 申込方法	参加希望者は講演会事務局へ直接電話でお申込ください。
9 主催	愛知県

### 建築設備配管セミナー

——耐久性とリフォームを考えた新配管システム——

日時	平成元年12月12日(火) 午後1時20分～5時
場所	豊田ビル 豊田ホール（6F）
内容	1) 講演 「設備配管の改修と耐久設計」 講師 ㈲空気調和・衛生工学会監事 種田 稔 （種田技術士事務所所長） 2) 講演 新配管システムの紹介 「エスロン給水・給湯システム サヤ管ヘッダー工法」 講師 積水化学工業株式会社 管工機材技術センター エンジニアリンググループヘッド 森本孝弘

わが国最初の金属強化架橋ポリエチレン管「エスロンエスロメタックス」の上市を契機に、その新材料の用途の一つである「サヤ管ヘッダー工法」を紹介し、何故サヤ管ヘッダー工法が生まれてきたのか、耐久設計の考え方をテーマとして上記の通り「建築設備配管セミナー」を計画した。メインテーマの講師はこの世界では高名な種田稔先生である。

## インタビュアーへのインタビュー

# 識者12人の 建築家職能インタビューを終えて 鋤納 忠治

建築および建築家職能について建築の外にいる人はどういう認識をもっているだろうか。そういう企画で創刊号は栢本良三愛知部会長に名古屋弁護士会会長鷺見弘氏にインタビューを担当していただき、昨年11月号よりバトンタッチしてブリテン委員の鋤納忠治氏に12人の識者に話を聞いてもらった。最後は今年から名古屋弁護士会会長小山齊氏にプロフェッションについての高い見識を聞き棹尾をかざった。

JR東海の社長須田寛氏、愛知学院大学学長小出忠孝氏、参議院議員で医師の宮崎秀樹氏、愛知県立大学学長で政治学者の横越英一氏、名古屋大学建築学科の教授でデザイン博のプロデューサーをつとめた月尾嘉男氏、名古屋大学名誉教授であり公衆衛生学者である水野宏氏、そして総理大臣となった海部俊樹氏、元名古屋工業大学学長で現在中部大学の教授をつとめる武藤三郎氏、名古屋大学の学長をつとめた医学者の石塚直隆氏、美濃陶芸界にあって名を全国に轟かすペルシャ・ラスターの権威、陶芸家の加藤卓男氏、円高ドル安を予測、東京遷都論に火をつけた東海銀行常務取締役調査部長の水谷研治氏、それに前述の小山齊氏。これらの方々から建築と建築職能について有益な話をいただいた。今後の建築家の職能の確立をめざす上で大きな力となり励みとなるに違いない。この誌上から改めて13名の方々に厚く御礼申し上げる次第です。

そこで今年最後のくくってこれらの方々へのインタビューをつとめた鋤納忠治氏に建築家の今後とJIAの方向についてインタビューを通して、どのように感じたかを語ってもらった。





### JIAへの認識はない

——鋤納さんには、建築界を外側から見るという視点で、建築家職能や建築の抱える問題について、12人の識者にインタビューをしてもらいました。

鋤納：ひとこといって、建築家のイメージというか、新日本建築家協会というものの認識が、ほとんどなされていない、というのが実感です。予想していたよりも、その点はガッカリしましたね。

私は平常、仕事の上で、建築の設計を発注するサイドのお役人さんとか、一般の会社の営繕を担当する人などの付き合いがあります。そういう人たちは、かなり長い間実務で建築をつくってききますから、建築界の仕組みみたいなものがかかりわかっています。だから、時にはアレっと思うことがあっても、大体において建築の設計をする人間というのはどういうものかということ、認識してもらえているな、という感覚でいました。けれども、それをいわゆる建築家集団という職能の立場で捉えるというのは、また随分違うことだな、という感じですね。

いうなれば、新日本建築家協会が、世の中でひとり相撲をとっているような感じです。

——インタビューに登場していただいた方々は、みなさん建築に対する強い関心を持っておられました。これは予期していた以上でしたね。

鋤納：それは、こちらは建築家協会という立場でインタビューしていますからね。これだけの識者の人ばかりですから当然のことです。むしろ、それでも私は、建築の仕事の成り立ちみたいなものの理解度は低いと思いますね。

いわゆるヨーロッパの古建築だとか、日本の桂離宮だとか、要するに、絵画・彫刻と比べられる芸術的な建築とか、スカイスクレーパーのような超高層建築に代表される建築の技術的な側面などに対する関心は、随分あるのではないですか。

しかし、私から見ると、そこに建築家がいったいどう登場してどう関わっているか、どういう関わりをもってそういうものは成り立っているか、という点にまで関心を持っておられる人は少なかったのではないのでしょうか。

### 忘れられない海部インタビュー

——海部俊樹総理大臣へのインタビューでも、海部さんは建築に対する関心はお持ちでしたが、建築家に対する理解には欠けておられたように思います。

鋤納：建築を文化的に捉えておいでになる。政治家でありながら、文化人で非常な見識を持っておられると思うのですが、やはり話の中に出てくるように、一級建築士即建築家という理解のされ方ですね。設計をする人、工事をする人、官庁で監督をしている人、等というような職能上の区別みたいなことは、これだけの識者でさえ難しいということなのでしょうね。

もっとも、海部さんに期待していた分だけ、特に強くそう感じたという印象が私にはありますけれど。

海部さんは、いまや総理大臣になられ、あちらこちらからいいタイミングにインタビューしたとほめられました。あのときは、使命感でもって、蛮勇を振るって頼みましたが、いまとなつては、もうできませんからね。その点では大変貴重なインタビューとなりました。

——新日本建築家協会は、市民に理解を求めると同時に、政治家にも理解を求め手立てを、政治資金をつくって協力を求めるというやり方ではなく、この国の文化や未来のためにという視点から、具体的に講ずる必要があるのではないのでしょうか。

鋤納：そう思います。そのためには、まずは建設省だと思うんですね。そこで議論されないことには、一般市民に理解をといっても、ちょっとピントが合っていないと思いますよ。

一般の市民に理解していただくのはいいけれども、建築家職能の理解といっても結局は法制化しようということなんです。行政に対する直接的な働きかけがないことには、大衆運動でやれることではないと思います。

### 「建築家」とはいったい何か

——そうですね。では法制化、職能確立のためのよい戦略はあるのでしょうか。

鋤納：私は、絶望的というといけませんが、かなりそれに近いなという感じを持ち始めました。

今度JIAが「建築家職能原則五項目」というのを出しましたね。それも結構ですが、その元の「建築家」というのはいったい何なのかということがよくわからないままに、職能原則五項目といつてもはたしてどのくらい理解してもらえるのか。建築家協会そのものも、市民一般の理解を得てはいないのです。それは「建築家」ということばの定義がないからなんです。弁護士小山齊先生もいっておられるように、最も大切なのは、建築家とは何なのか、ということなんです。

私は建築科の学生になって以来40年になりますが、「建築家」は、医師、弁護士と並んで3大プロフェッションのひとつだと聞かされて、何かよくわからないけれども、ただ只「建築家」を目指してやってきたわけです。けれども、ここへ

きて「建築家っていったい何ですか。」と問われて明解な返事ができないというのは、困ったものだなあと、インタビューをやってつくづく思いました。

小山先生がいろいろな点を指摘しておられますけれど、基本的には「建築家とは何ぞや」という根本のところを置き去りにしたままに建築家の職能云々を論じて、論じられるわけではないということです。

医者の場合は、人の生命を預かっているということもあるし、国家試験があって、それに受かった人は「医師」ということで、これははっきり職能として確立していますね。

弁護士の場合も、基本的人権を守るといふ旗印があるし、これも当然国家試験があります。さらに、弁護士会に登録することが義務づけられています。これはクロズドシステムですね。ですから、司法試験に受かって、登録していないと弁護士ではないということです。医者とはちょっと違いますけれど、これもまた、はっきりしたプロフェッションです。

建築家はどうかというと、「建築家」というものを成立させている基盤がないわけです。「私は建築家だ。」という自意識だけです。芸術家が「私は芸術家だ。」といっているのと同じことなのです。一級建築士なんて持っていないけれども、建築家だと名乗れるし、現に建築家としての仕事をしている人もあります。

そうなってくると難しくなって、建築家とは何かということ、人に説明できなくなるのです。インタビューのときでも、みなさんに納得できる説明はできていないと思います。自分でもわからないのに、説明のしようがないのです。

40年やってきて、「建築家」とは一体何なのか、ということを感じてしまったわけです。建築家協会でも、そのへんから押さえてかからないと、団体としてのまとまりがどんどんつかなくなってしまうと思います。法的に職能を認め



海部現総理大臣と今年2月インタビューの鋤納志治

てもらう際にも、それが最大のネックになるでしょうね。

### 建築家職能原則について

——五項目という、JIAは誓約集団ではないかという感じがするのですが。

鋤納：そうですね。旧協会もそうでした。ある規範に立って、自分を律し、設計監理の仕事をやっていくんだ、という前提で人が集まっているということです。それは、いってみればサロンです。

——誓約を守るという前提があるのなら、サロンでないではありませんか。

鋤納：ですから、小山先生もいっておられるように、きちりした倫理規定とか、行動規範とかいうものがないと、職能団体とはいえないという意味です。

——いまの建築家の人たちの間では、五項目に掲げられているような規範を守ることが、自分たちの利益になるというか、自分たちの職業を成立させるんだ、というような認識がなされているのでしょうか。むしろ経営は自由に、普通の商売のようにやった方が得だという人が多いように思いますが。

鋤納：そんなことはないと思います。要するにこういう規範、原則をつくってそれを守ることによって、建築家の集団というものの存立や意義が認められれば、職業としての全体のポテンシャルが上がるわけですからね。

私は、倫理の確立にとっては、いまはいちばんいい時期だと思うのです。こん

なに景気がよくて、仕事の取り合いをしなくても誰でも設計でメシが食えるなんていう時代は、そうないですよ。いまがチャンスだと思います。

——では、五項目はまことに時宜を得たものだと。

鋤納：五項目は時宜を得たとは思っていません。これは当然のことですからね。そうではなくて、建築家の職能のレベルアップをやっていくことができるかと思うのです。そういう方向に目を向けて、運動を展開するべきであって、私は五項目のようなことに精力を費やしているは駄目だと思います。必要なことではあるのでしょうか。

いまの時期というのは、新日本建築家協会ができて1年目2年目、3年目という、いわば資本金を食いつぶしているようなときです。いまここで大切なのは、進むべき方向を示すことです。枝葉末節とはいませんが、当然わかりきったようなことを議論していても、しょうがないと思います。

——いまのJIAの会員の中では、わかりきったことが問題になる、という状況があるのではないのでしょうか。

鋤納：それは、そもそも建築家とはいったい何なのか、ということがモヤモヤしているからです。識者の人から、新日本建築家協会というのはどういう集団かときかれたときに、こちらは返事ができないんですよ、明確に。会のメンバーというのはこういう人たちなんだ、ということが明解にいえないのです。考えれば考

えるほど難しくなりますね。

### わからなくなった建築家像

——鋤納さんご自身の建築家像はどのようなものでしょうか。

鋤納：現在の建築家像というものは、よくわからなくなってきました。そうすると、やはり西欧型の建築家像というようにものに戻らざるを得ないのではないのでしょうか。

——西欧型の建築家像という。

鋤納：豊橋技術科学大学の瀬口哲夫先生が、イギリスの建築家の話を連載しておられましたね。自分の意志で、建築の設計ができる立場の人、要するに、自分で独立して設計を業として営んでいる人をいう、と、初心に戻って考えればそういえると思います。何らかの形で制約をうけている人というのは、やはり建築家とはいえないと思います。設計がうまくいか下手とか、そういう能力や技術の問題ではなく立場の問題ではないのでしょうか。

本来は、設計事務所を主宰している人が建築家なんです。そういうといちばんははっきりします。ただこれだけ社会の仕組みが複雑になってきた以上は、それに対応できる、きちんとした答を出さなければならぬのではありませんか。

——役所に勤めている人、会社の営繕に  
いる人、大学の先生は入らないわけですね。

鋤納：「建築家」というと、設計する人だけでなく、建てる人でも建築家でいいじゃないか、というふうにいわれますから、ある識者の方は「建築設計家」というべきだ、といっておられましたね。

——「建築家」という意味不明のことばから、具体的に仕事の内容を表すことばにかえていこうと提唱することから始める、ということですね。

鋤納：私はそれもひとつの方法だと思います。「建築家」ということば以外で、わ

れわれの職能を表すことばがつくられればよいのですが。

——「建築設計家」ということばは、わかり易くてイメージが湧きますね。しかし、それでは立場ではなく職種による名称になってゼネコンの設計者も同じ名称ということになってしまわないでしょうか。

鋤納：「建築設計家」の中に、さらに「専業」ということばが必要なわけですよ。これがまた、一般にはまったくわからないことなのです。本当に、われわれの仲間うちでしか通じないことばなんです。専業・兼業なんていっても、建設業界にすら知られていないのです。そんなことばを使って、その中身を社会にわかってくれといっても、無理ですよ。

用語というのは、私は大事だと思います。ことばの定義をはっきりさせないと議論していてもみな考えていることが違っているから話はずまいのです。

アメリカやヨーロッパでは、そのへんがどういふふうに正しく認識されているのか、仕組みが違うので同じには論じられませんけれど、それも参考にして、われわれ自身の認識と社会的な認識とが合致するところをスタートラインにしないと、とても世間の理解を得ることはできないのではないのでしょうか。

### 社会通念による制約

——“ARCHITECT”10月号で、官公庁の設計・施工分離発注について、その理由などをインタビューしました。それで感じたことですが、いまの官公庁の論理では、ゼネコンが設計のみやりたいたと申し出たら、役所は断れないのではないのでしょうか。

鋤納：そんなことにはならないでしょう。設計が独立すれば別ですが、それは、海外から日本に参入させろといってくるのと同じようなことですね。もし法律上、常識上問題のない形で申し出るなら、おっしゃる通り断れないでしょうね。そ

れは別におかしいことではないと思います。

——建築家というものの位置づけがあやふやであるように、設計・施工分離にもはっきりした根拠がないのではありませんか。

鋤納：そんなことはないでしょう。そういったことは、法律で決めてあるとかいうようなことだけではないのです。社会通念というものもあります。法律だけがものをいうのであれば、新日本建築家協会など全然根拠がありません。建築家協会は、法律的には何の保護もされていないのです。

——社会通念を拠りどころにして仕事をやっていく、ということですね。

鋤納：そうです。それにしても私はよく存立している職業だと思います。

金儲けが目的ではなくて、医者や弁護士と同じような、職能として社会に貢献できる職業だという自負でもって成り立っている職業なのです。

ただ、小山先生のご指摘のように、株式会社設計事務所は、やはり経営もきちんとやっていかななくてはならない。だから、理屈でいわれるとこれはまったく砂上の楼閣ですね。「君は金儲け主義じゃないといっているくせに、なぜ株式会社なんだ。」といわれると、二の句が継げないですね。そういう矛盾だらけなんです。

いちばんの拠りどころは、やはり昔から先輩たちが築き上げてきた建築家のイメージ、社会通念ですよ。われわれは、それをより向上させなければならないのです。弁護士会だって、大変な努力をしてここまでやってきた、「お前たち甘っちょろいじゃないか」といわれているわけなんです。JIAがわれわれの手助けをしてくれるのではない、何かメリットがあるのではない、という受身の形で、「みんなで渡ればこわくない」的に徒党を組んで案をしようと思っているようでは、とてもじゃないということ

を、小山先生が指摘しておられますね。その通りだと思いますよ。「こうあるべきだ。」という目標に向かっていく集団ならいいのですが、みなで徒党を組んで、努力しないでレベルアップができるように思うと、とんでもない間違いだと思います。

### 専業と非専業だけは明確に

——大体、結論めいたことが出てきましたが、特に何か付け加えるようなことはありますか。

鋤納：さきほどの「建築家」の話に戻りますけれど、先だって2週間ほどヨーロッパに滞在した折に、ドイツのミュンヘンでロータリークラブの会合に出席したのです。こういうところではドイツ人でも、たいてい英語で話ができますが、半分以上はわからない英語の会話ですけど、こちらが「アーキテクト」だと思ったら、「フリーアーキテクトなのか、そうでないアーキテクト（これがよくわからない）なのか、どちらなんだ」という話になったのです。このクラブの中にもアーキテクトは何人かいる、しかしフリーとそうでないのでは違うというので、とっさの判断で、私はフリーアーキテクトだといったのです。そうしたら、何人ぐらいでやっているんだという話になって、70人ぐらいでやっているといったら、相手はちょっとびっくりしたような様子で、話がややこしくなりました。ただでさえ話が充分通じないところへもってきて、制度も違うようで、「建築家」といっても、いろいろな立場のアーキテクトがいるのだなということだけわかったという話です。

瀬口先生がイギリスの建築家のことを、いろいろ書いてくださって面白かったけれど、そこに出てくるような仕組みというか、何か端的にわかり易いところから整理し直してみないといけないなあ、ということを感じます。新日本建築家協会

## 濱田瑞穂氏逝去



去る10月26日午前7時10分、元浜田建築事務所所長、日本建築士会連合会副会長でもあった濱田瑞穂氏が心不全のため逝去された。享年80才。

濱田氏は現在会員8千人を擁する愛知建築士会の創設にも肝煎り役として参加、亡くなった石原巖先生の女房役として活躍。以後、日本建築家協会東海支部長、愛知建築士会会長を歴任した。さらに昭和50年には、建築士事務所の大同団結をはかって愛知県建築士事務所協会をつくり会長となる。

### 略歴

明治42年3月5日 高知県生まれ  
昭和6年 浜田建築事務所設立  
昭和32年 株式会社に組織変更

(社)日本建築家協会東海支部長、(社)愛知建築士会会長、(社)日本建築士会連合会副会長、愛知県建築士事務所協会会長を歴任  
勲五等雙光旭日章、黄綬褒章受賞

は、何万人という会員組織にしようとしているのだとすると、専業と非専業ということだけでもきちんと分け、そのへんの資格のようなものを明確にする必要があると思います。

旧家協会は、事務所の主宰者か、もしくはパートナーがメンバーでした。一般所員までは、建築家とは名乗れなかったわけです。いまは、A会員、B会員という分類——あれも私は、非常に疑問なのですが、それはおくとしても——はあるけれど、もう少しはっきりと、たとえば一級建築士を取得して、専業で設計を何年間やって、これだけの業績をあげた人とか、何かないとさっぱり雲をつかむようなものですよ。そのへんのビジョンをはっきり打ち出さないと、うっかりしているとみんな離れていくかもしれないですね。

——弁護士会だって、いまようになったのは戦後ですからね。弁護士会の歴史も、建築家の人たちは勉強しなくてはならないと思います。

鋤納：いまのように建築界が追い風のときは、JIAに頼らなくて食べていきますからね。それどころか逆に、めんどくさい、JIAなんていらぬ、という話になって、JIAに所属する意味がなくなってしまうかもしれません。

弁護士は、毎月相当のお金を弁護士会におさめないと、自分が弁護士活動できない仕組みになっています。それは真剣ですよ、そうならぬ。

家協会にはそういう歯止めがないでしょう。法律的に守られていないという面があるにしても、法律で守られるようになるにはあまりにも問題が難しすぎる。むしろ、フリーであればあるほど、自分自身でちゃんとした規律を持ってやっていかないとけない、いろいろ規定で縛られているよりも、自律的に職業意識というものを表現し、守っていかなくてはならないと思うんですね。JIAというのは、そうでないと成り立たない集団なんです。

## 建物の耐久性

平田 肇

10年近くまえ鉄筋コンクリート造建物の耐久性について考えたことがある。自宅を建てることを思い立ったのがきっかけである。それまで住んでいたのが鉄筋コンクリート壁構造の公団アパートであり、仕事の大半が鉄筋コンクリート造建築の設計であるから鉄筋コンクリート造で自宅を建てるのはあたりまえのことと思っていた。コンクリートは耐火性、耐水性、耐久性などに優れた材料である。ところが、鉄筋コンクリート造建物の早期劣化問題、耐久性についての信頼性が指摘され始めたときである。にわかにはコンクリートの耐久性が心配になってきた。

ちょうど同じころ、昭和36年に竣工した鉄筋コンクリート造4階建の建物の改修の話があった。古い建物を購入したので改修して使いたいという施主の希望である。竣工して20年ほどたっており手入れがしてないから相当の傷みである。購入前なら止めることを勧めたいようなものである。旧い基準での設計だから当然新しい基準にはあっていないし、建物の耐力も心配である。耐震診断をしてみることにした。積載荷重の変更分と5階の増築予定分の荷重が残っていたことにより耐力があることにはなったが、コンクリートの中性化深さを調べて劣化の程度を判断することにした。仕上材のある部分のコンクリートの中性化は深くは進行していなかった。面白い結果が出たのは床版である。床表面側はまったく中性化しておらず、床裏面側は意外にもスラブ

下端筋の位置まで中性化していた。床表面はモルタルと仕上げ材で保護されており、裏面は天井が張ってあっても空気の流通は十分あるからである。もう一つは外部より室内のほうが中性化が進んでいたことである。私の家のコンクリートについては、テストピースを屋外に放置している。10年経ったら圧縮試験と中性化深さを測ってみるつもりである。

設計の面で耐久性にどれだけ注意を払っているのだろうか。図面上の規定よりは仕様書の規定が充実している。仕様書のコンクリート工事関係部分を見ると、強度の決定以外は耐久性を決めることのようにみえる。コンクリートのワーカビリティ改善や耐凍害性を高める目的でA E剤・分散剤などの表面活性剤を使用している。表面活性剤の使用はコンクリートの中性化を遅らせ、表面活性剤を使用しないプレーンコンクリートに比べ中性化速度は半分程度となる。分散剤を使用すれば、セメントを減らしても耐久上安全で他の性質も良好なコンクリートとなる。

最大水量・最小セメント量・水セメント比は、中性化速度とひび割れに密接に関係している。コンクリートはセメントの水和反応により硬化することから、コンクリートにとって水は不可欠の構成要素である。通常のコンクリートでは施工性を考えて、水和に必要な水量よりかなり多くの水を混入している。部材寸法の小さいものの充填を考えた場合はどうし

ても軟練りコンクリートとなりがちである。単位水量が多くなるにともない、乾燥収縮は大きくなり、中性化速度も早くなる。単位セメント量が多くなるに従い乾燥収縮が増大するが中性化をおくらすという両面を持っている。コンクリートの中性化速度は水セメント比の自乗に比例するといわれ、一般に水セメント比が小さいほど中性化は遅い。

単位水量は碎石の依存度に左右される。東海地方の骨材事情はおおむね良好で、碎石の依存度が小さく、最大水量の限度を満足している。問題化している海砂の使用はなく、アルカリ骨材反応を起こす碎石はないということになっている。しかし、道路の縁石、擁壁、水槽などにアルカリ骨材反応と見える亀甲模様のひび割れを見かけることがある。油断はできないと思っている。

仕様書の規定を厳格にまもればコンクリートの耐久性の向上の大半は望めそうである。あとは無理な設計、無理な施工をしないことであるが、現在の建設界の状況では数年後に補修に追われそうである。

建物が社会的環境の変化によりその寿命を終えるのは案外に早い、耐久性より決まる寿命は人のそれと同じくらいである。自分の設計した建物が壊れるのを見ることはなさそうである。数世代あとの人に昭和時代の鉄筋コンクリート造の建物を見せることは難しそうである。

## 面白くって元気の出る 絵が描きたいな

イラストレーター 伊藤 ちづる



名古屋生まれの27歳。いま“のっている”イラストレーター。

名古屋造形芸術短期大学ビジュアルデザインコースを卒業、現在の仕事は、広告など印刷物のカット、名古屋国際ホテルのウィンドウ・ディスプレイ用オブジェの製作などだ。

グループ展はしょっちゅうやっているけれど、この秋、初めて個展を開いた。場所は、恩師・高北幸保氏の主宰する、スペースブリズム・デザイナーズギャラリー。

インドやアフリカの音楽が流れる室内に展示されているのは、人間とも動物とも昆虫とも植物ともつかない愉快な“モノ”たちだ。「バカンスは南の島でのんびり過ごしましょう。」と誘っているよ

うな、ソファに寝そべる女。これは和紙にアクリル絵の具で描かれている。カサカサかわいた感じと、ジワッとにじむ感じが面白い。「大好き」だというスペインの、パール（酒場）が張りぼてで作ってある。和紙、ボール紙、針金、発泡スチロールなどでできたハム、ソーセージ、食べて飲んで陽気に騒ぐ男と女……。

と思うと、途端にインドだ。大きな目を見開いた民族衣装の男女が、深い色合いの背景から、じーっとこちらを見つめている。顔の部分は樹脂絵の具が薄く盛られ、立体的になっている。

針金の髪をなびかせ、ボディには目、鼻、口をペインティングされたポッチェルリのヴィーナスが、気持ちよさそうに立っている。片隅には、木の枝に止まった、張りぼてのおどけた虫のようなモノたちが、これも張りぼての太陽のもとで揺れている。

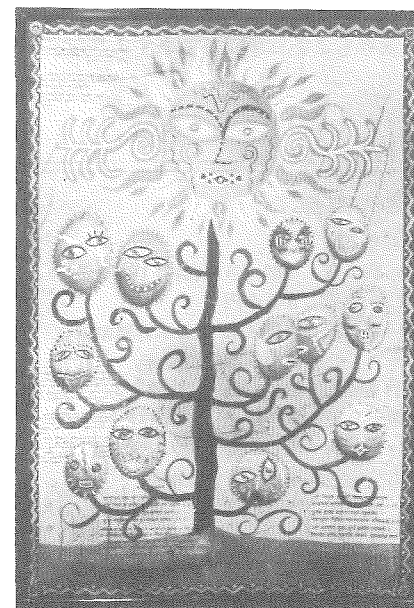
おなかの底から愉快的気分がわいてくる。ほっと明るい気持ちになれる。これは作者の伊藤ちづるさんの個性である。彼女は「面白いものが好き。見ていてフッと笑っちゃうような、元気の出る絵が描きたい。面白くない絵は描きたくない。」と語っている。

南が好きで、つい先頃も友人たちとインド・アフリカ旅行に出かけた。「日本は何でもきちんとしてるでしょう。南にはそういうところがないけれど、その分、別のものがあるんです。南って、猥雑で

人間のエネルギーにあふれていて、ワクワクしちゃう。」楽しむことが好きで、陽気な彼女には、南の波長がピッタリだ。怠惰で貧しくて不潔といわれようが、南には楽しむことに大らかな、生きること情熱的な人々があふれている。街には人が、車が、動物がはてしなく行き交い、ワーンとわけもわからぬ音がたち昇る。まるでカオスのように思えるけれど、そこには不思議な秩序があって、人や車はぶつかることなく流れていくという。「文化的生活」に慣れてしまったわれわれが、失ってしまった何か、きっと南にはあるに違いない。彼女の創るおどけた正体不明の“モノ”たちにも、その何かがあるような気がする。

「面白い仕事をしていきたいと思いません。要求に合わせて描くんじゃなくて、私の絵が要求されて描くのが理想です。」

毎日をうんと楽しんで生きることが、彼女の創作のヒケツと見た。 (あ)





ヒューマニティがベースです。

Kamiyamaのコーポレートマークは、人間と技術と企業と製品とが一体になって、力を合わせていく“和進(調和精神)”の象徴です。また広がる未来への可能性と人の成長プロセスとに大切な環境要素として、コーポレートカラーをブルーに選定。次世紀への大いなる情熱をこのマークに込めてKamiyamaは歴史の重さと未来への新鮮な視点を融合させた、真に快適な《まちづくり》に推進してまいります。

## 上山製陶株式会社

本社工場 岐阜県多治見市上山町1丁目8番地 TEL(0572)22-8111 〒507  
FAX(0572)22-8119  
名古屋営業所 名古屋市中区今池2丁目1-33 TEL(052)731-0023・2152 〒464  
FAX(052)731-7145

## 編集後記

●J I A全国大会 '89名古屋、都市デザインセミナーが終わりました。

久しぶりに建築家の熱気が会場に溢れ、参加者に大きな力強さを与えました。この大会とセミナーを成功させた東海支部の支部長をはじめとする会員の努力は並々ならぬものがありました。この力は、この地域と全国に必ずやひきつがれ、やがては大きく結実するであろうことを確信したいと思います。

とりわけ大きな成果は、A I AとJ I Aとの間に締結した「職能についての協定」であります。北代禮一郎会長が歴史に残る大きな一日なると思うと所信表明で述べていましたが、まさにその通りだと思えます。

建築家の職能について長い歴史と権威もつアメリカのアーキテクト・プロ

フェッションのルールが同じ土俵に立つものとしてJ I Aを通して日本に持ちこまれ、いまだその理解にいたらない政府および行政、社会に対して覚醒の役割をはたすことになるからです。建築家の国際的認識をJ I Aの会員は自分のものとして理解し、周囲の人々に伝えていってもらいたいものです。建築家の業務は、日本の伝統もさることながら国際化の波の中で何より耐え得るものであることが、もっとも大切なことだと思います。

●J I A大会とデザインセミナーが終わってほっとされていることと思えます。いま世の中には学者を含めて口舌の徒といわれる輩が多くなっています。建築の仕事だけは口舌ではできません。都市デザインセミナーで得た思考が現実のまちづくりの中に生かされ、豊かな美しい環境の形成へと反映されていくことを願うものです。

●今年もあと1ヶ月。波乱の多い年でした。しかしながら好況のお蔭で、建築家も仕事に恵まれ、醜い業務獲得のための競争の話は聞く機会も少なくすみました。建築家の倫理が、J I Aの結成、建築家職能原則5項目などによってすすんでいるならば幸いなことです。

来年もよいお年でありますように。

## ARCHITECT

第15号

発行日 1989・12・1 (毎月1回発行)

定価 380円

発行所 社団法人 新日本建築家協会  
東海支部愛知部会

発行責任者 栢本良三

編集責任者 森 鉦一

編集 愛知部会ブリテン委員会  
建築ジャーナル

名古屋市中区栄四丁目3番26号

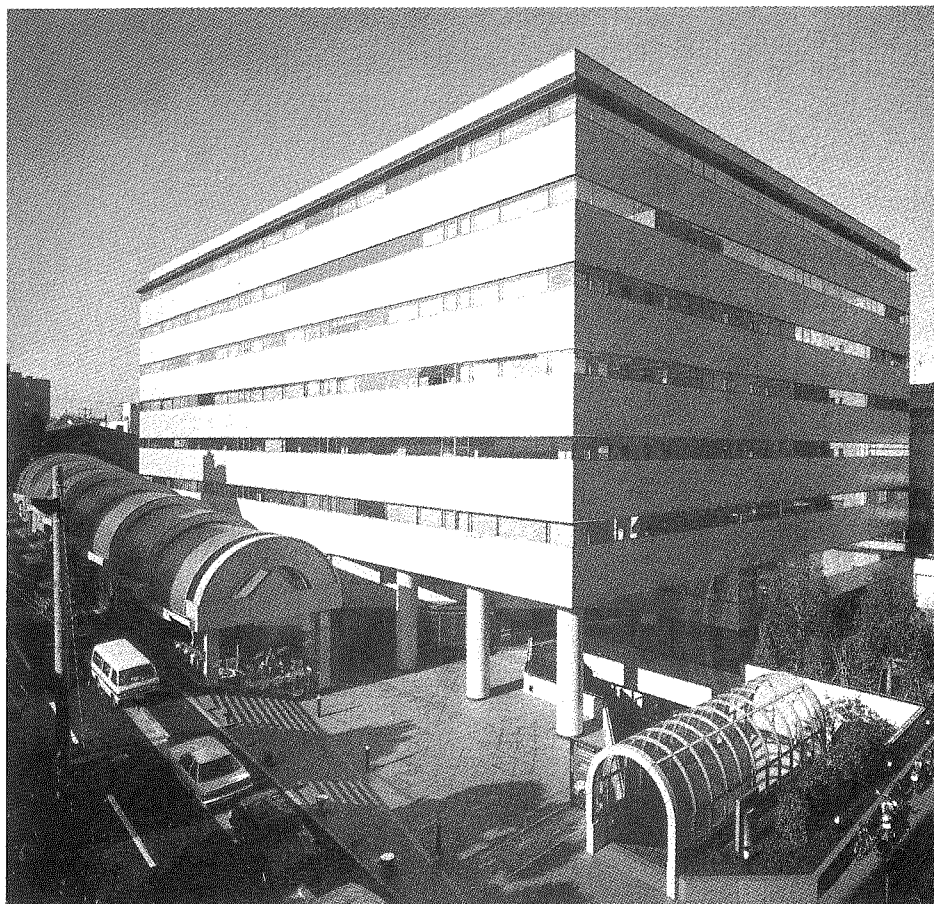
昭和ビル5階

TEL (052)263-4636 FAX 251-8495

## ●REPORT 3

MITSUBISHI

## 軽子坂MNビル向け三菱インテリジェントビルシステム



所在地 東京都新宿区揚場町2-1  
 建築主 セントラル開発㈱、日本生命保険相互㈱  
 設計監理 朝日建設計  
 施工 榊熊谷組  
 電気工事 榊関電工、東海電気工事㈱、千歳電気工事㈱  
 規模 地下1階、地上8階、塔屋2階  
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造  
 用途 事務所、店舗、スポーツクラブ他  
 敷地面積 3,711㎡  
 建築面積 2,585㎡  
 延床面積 19,809㎡  
 竣工 1988年8月

## 軽子坂MNビル

東京・飯田橋地区は江戸時代から物流の中心として栄えてきた街ですが、最近新しい都心の中枢機能を担う街として注目を集めています。この歴史をベースに展開される地域開発の拠点として1988年8月に軽子坂MNビルが完成しました。

軽子坂MNビルは、次世代のインテリジェントビルを目指して、これまでの単館ビルのインテリジェント化にとどまらず、地域全体にビジネスと情報のサービスを展開するために、

- 1) このビルを中心とした 500m以内の地域開発のセンター機能
- 2) 地域住民に付加価値を提供する共用サービス機能
- 3) この共用サービスを自由に利用するための専用カードシステム

を用意し飯田橋地区の人々に開かれたインテリジェント化を図ろうとしています。

これらの新しいインテリジェント機能は、①ビル入居テナント共用のデジタル交換機②ビルへの入退館などカード方式のセキュリティシステム③設備制御その他のビル管理システムなどをベースに構築されています。

また“外に開かれたインテリジェントビル”ということでロビー受付、ティーラウンジ、パントリー（厨房）、会議室、OAコーナーで構成されるカードによる会議室・OAコーナーetc.の利用管理、カードリーダー付き多機能電話機によるティーラウンジのオーダー管理など目新しいサービスを提供しています。

軽子坂MNビルはインテリジェントビルの一つの方向を示唆したビルとして各方面から注目をあびています。

ビルが知能をもちはじめた

マ・イ・ハ・ス  
**Mibass**

(Mitsubishi Intelligent Building Automation Systems &amp; Services)

●お問い合わせ：三菱電機株式会社 中部支社 ビルシステム部 ☎(052)565-3163